

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年3月31日

【事業年度】 第98期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	10,346,192	10,475,597	10,508,051	10,765,470	10,707,431
経常利益又は経常損失 () (千円)	58,544	7,047	227,206	168,509	339,185
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	20,802	1,079	345,755	278,996	261,142
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	950,000	969,000	969,000	1,268,924	1,268,924
発行済株式総数 (株)	10,338,000	10,389,000	10,389,000	11,091,400	11,091,400
純資産額 (千円)	1,911,190	1,899,633	1,522,226	1,813,173	2,041,222
総資産額 (千円)	19,399,645	19,001,117	18,569,327	18,845,754	18,698,859
1株当たり純資産額 (円)	185.91	183.91	147.39	164.38	185.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	2.02	0.10	33.48	26.73	23.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.9	10.0	8.2	9.6	10.9
自己資本利益率 (%)	1.1	0.1	—	—	13.6
株価収益率 (倍)	193.2	5,157.6	—	—	34.6
配当性向 (%)	148.3	2,865.3	—	—	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	895,123	651,598	606,763	911,559	842,935
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	334,241	615,580	364,814	42,219	381,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	691,969	239,129	305,956	156,433	308,343
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	600,776	397,665	333,656	1,359,429	1,512,146
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	428 (355)	418 (399)	434 (395)	450 (352)	449 (303)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。
3 第94期、第95期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第96期及び第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第96期及び第97期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6 臨時従業員は()内に1年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

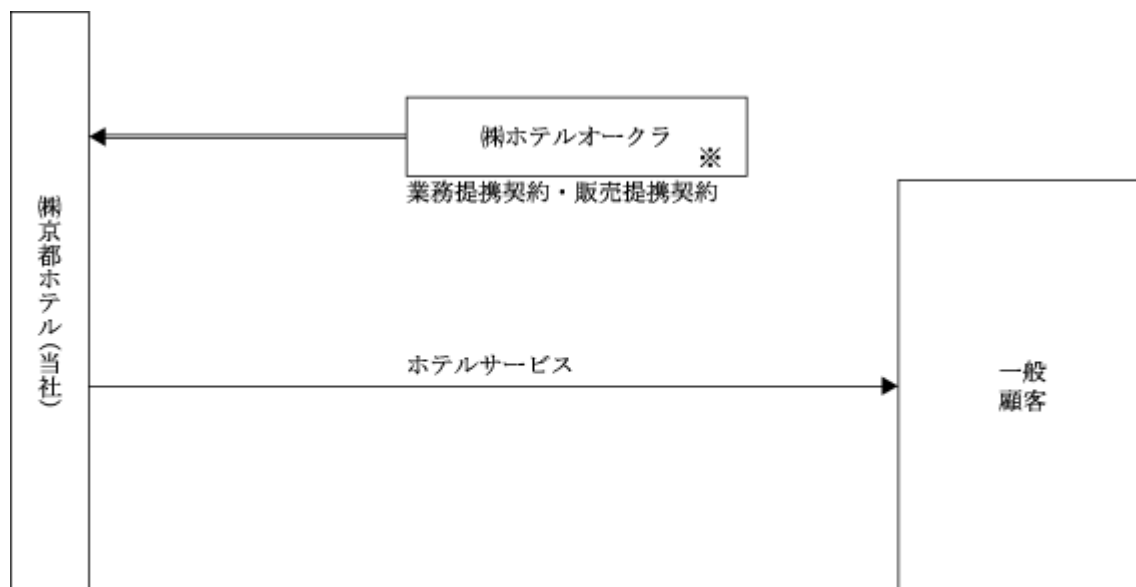
2 【沿革】

明治21年 (1888)	前田又吉、京都ホテルの前身「京都常盤」を創業。
明治23年 (1890)	4月、京都ホテル(当時通称 常盤ホテル)を開業。
明治24年 (1891)	5月、ロシア皇太子ニコライ殿下(後の皇帝ニコライ2世)投宿。大津事件後、お見舞いのため明治天皇の行幸を受く。
明治28年 (1895)	3月、常盤ホテルを改装し、正式名称を「京都ホテル」として新装開業。
昭和2年 (1927)	6月7日、「株式会社京都ホテル」(資本金125万円)を設立。
昭和3年 (1928)	2月25日、旧館跡地にルネッサンス様式の鉄筋コンクリート7階建洋館を新築し、営業を開始。
昭和12年 (1937)	1月1日、長野県より「志賀高原温泉ホテル」の経営を受託。
昭和35年 (1960)	6月30日、「志賀高原温泉ホテル」を分離独立させ、「㈱志賀高原ホテル」と改称。
昭和41年 (1966)	5月10日、「洛陽食品㈱(京都商事㈱)」を設立。
昭和44年 (1969)	3月1日、北館増築(客室数合計517室)。 10月1日、京都証券取引所に上場。
昭和51年 (1976)	1月14日、「京都ホテル実業㈱(栗田山荘)」設立。 8月3日、同社開業。
昭和58年 (1983)	11月1日、「からすま京都ホテル」開業(客室数258室)。
昭和63年 (1988)	創業100周年を迎える。 5月12日、高槻ホテル実業㈱(たかつき京都ホテル)設立。
平成2年 (1990)	12月23日、「たかつき京都ホテル」開業(客室数115室)。
平成3年 (1991)	1月1日、「京都ホテル」全面建替え計画のため休業に入る。
平成4年 (1992)	5月29日、「京都商事㈱」を「京都ホテルサービス㈱」へ商号変更。 7月19日、「いばらき京都ホテル」開業(業務運営指導)。
平成6年 (1994)	7月10日、「京都ホテル」開業(客室数322室)。
平成12年 (2000)	3月9日、「京都ホテル」土地及び建物等を日冷商事㈱に譲渡し、同社より賃借。 6月30日、「高槻ホテル実業㈱」清算。 12月21日、「㈱志賀高原ホテル」清算。
平成13年 (2001)	3月1日、大阪証券取引所市場第二部に上場(京都証券取引所合併に伴う)。 11月22日、㈱ホテルオークラと業務提携契約締結。
平成14年 (2002)	2月1日、「京都ホテル(おいけ本館)」のホテル名称を「京都ホテルオークラ」と改称。
平成16年 (2004)	7月1日、「有限責任中間法人おいけインベストメント」への基金拠出、及び「㈲おいけプロパティ(特別目的会社)」へ匿名組合出資を行う。
平成20年 (2008)	創業120周年を迎える。 4月1日、「京都ホテルサービス㈱」を当社に吸収合併。
平成21年 (2009)	4月1日、「京都ホテル実業㈱(栗田山荘)」を当社に吸収合併。
平成23年 (2011)	6月1日、「㈲おいけプロパティ」を当社に吸収合併。 7月16日、「一般社団法人おいけインベストメント」清算。 8月22日、京都府立医科大学附属病院内に「レストランオリゾンテ」を開業。
平成25年 (2013)	7月2日、京都市左京区に大型レストラン「ザ・ガーデン岡崎」を開業。 7月16日、東京証券取引所市場第二部に上場(大阪証券取引所との市場統合に伴う)。
平成26年 (2014)	7月11日、京都市中京区に町家ラウンジ「京都ホテルオークラ新町1888」を開業。
平成28年 (2016)	業績不振により4館外店舗の閉店。2月京都ホテルオークラ1888(高島屋京都店内)、7月新町1888、8月レストランオリゾンテ(京都府立医大病院店)、9月ザ・ガーデン岡崎。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及びその他の関係会社 1 社で構成され、ホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※ その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりです。

平成28年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ホテルオークラ	東京都 港区	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理 及びホテル・食堂等の技術指導 並びに不動産の賃貸借	(29.8)	役員の兼務 2 名 業務提携契約 販売提携契約 出資

(注) 1 議決権の所有(被所有)割合欄の()は、被所有割合であります。

2 株式会社ホテルオークラは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
449(303)	36.2	9.9	3,785,368

(注) 1 従業員数は就業人員(受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配ぜん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員で組織する労働組合は、京都ホテル労働組合と称し、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。

平成28年12月末現在の組合員数は318人であります。

労働組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に、景気は全体として緩やかな回復基調を維持いたしましたが、一方で消費支出の伸び悩みや新興国経済の減速懸念等、先行きは依然不透明な状況が続いております。

京都のホテル業界におきましては、政府の観光立国に向けた諸施策を背景とした訪日外国人客数の増加に加え、国内の個人、団体客数も順調に推移し、宿泊部門は引き続き好調を維持いたしました。一方、宴会、レストラン部門におきましては、企業収益や雇用環境の改善が宴会需要や個人消費に直結せず、不透明な景況感のなか、全体としては足踏み状態となっております。

このような環境下、当社におきましても、国内外からの宿泊需要の継続に加え、単価の上昇もあいまって宿泊部門は引き続き好調を維持いたしました。また宴会部門は、婚礼宴会におきまして大型宴会の獲得増もあり、前年売上を上回りました。一般宴会におきましては、件数増加の反面、人数、単価の減少のため、前年売上を下回りました。レストラン部門では、不採算店舗を閉鎖したことに伴い前年比売上高は大幅に減少いたしました。

この結果、当期の売上高は10,707百万円(前年比58百万円減)となりました。一方、収益面におきましては、不採算部門からの撤退、原価管理の強化をはじめ諸経費の削減に引き続き努めました結果、営業利益613百万円(前年比51百万円増)、経常利益339百万円(前年比170百万円増)、当期純利益261百万円(前年は当期純損失278百万円)となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

京都ホテルオークラにおきましては、国内エージェント経由の個人・団体ともに堅調に推移したことにより、客室稼働率は既往最高であった前年実績を若干下回りましたが、販売単価の上昇もあいまって、売上高は前年比124百万円増となりました。

からすま京都ホテルにおきましては、年初、客室改装工事に伴う販売制限がありましたが、その後、国内エージェント経由の団体・個人客が順調に推移した上、販売単価の上昇もあり、売上高は前年比72百万円増となりました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は3,602百万円(前年比5.8%増)となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラの一般宴会は、件数はわずかに前年を上回ったものの、単価、人数減により前年を下回る売上となりました。一方、婚礼宴会におきましては、件数は前年並でしたが、人数、単価が大きく増加しました結果、売上高は前年を上回りました。これにより京都ホテルオークラの宴会部門の売上高は前年比76百万円増となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会の件数、人数・単価ともに前年を上回りました結果、売上高は前年比11百万円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は3,471百万円(前年比2.6%増)となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、館内レストランにおきまして、店舗改装効果があらわれた中国料理「桃李」やトップラウンジ「オリゾンテ」が好調に推移しましたが、惣菜販売を撤退した影響もあり、カフェ「レックコート」で大きく減収となったことにより、売上高は前年比35百万円減となりました。また、館外レストランにおきましては、京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」が順調に推移しましたが、不採算でありました「京都ホテルオークラ1888(高島屋京都店内)」「新町1888」「ザ・ガーデン岡崎」「レストランオリゾンテ(京都府立医大病院店)」の閉鎖を実施した結果、売上高は前年比210百万円減となりました。これにより京都ホテルオークラのレストラン部門の売上高は前年比246百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、中国料理「桃李」、お食事処「入舟」が堅調に推移しましたが、前年の9月に閉店しました「レックコート」の売上減が影響し、売上高は前年比6百万円減となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は3,052百万円(前年比7.6%減)となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は581百万円(前年比13.5%減)となりました。売上減少の大きな要因は不採算となっておりました「病院食事業」を2015年3月で撤退したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上等による収益の増加及び増資などにより前事業年度末に比べ152百万円増加し、当事業年度末には1,512百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は842百万円(前年同期比68百万円の減少)となりました。これは利息の支払いが259百万円あったものの、減価償却費が769百万円などがあったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は381百万円(前年同期比339百万円の支出の増加)となりました。これは有形固定資産の取得が369百万円などあったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は308百万円(前年は156百万円の資金の増加)となりました。これは主に長期借入金等の借換えにより借入額が13,700百万円あったものの、返済額が13,916百万円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

(イ) 京都ホテルオークラ

区分	第97期 (平成27年 1 月 1 日 ~ 平成27年12月31日)				第98期 (平成28年 1 月 1 日 ~ 平成28年12月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	322 ^室	117,530 ^室	106,710 ^室	90.79 [%]	322 ^室	117,852 ^室	104,928 ^室	89.03 [%]
食堂	14 ^室	398,512 ^名	648,516 ^名	1.63 ^{回転}	14 ^室	351,227 ^名	592,223 ^名	1.69 ^{回転}
宴会	13 ^室	753,090 ^名	237,293 ^名	0.32 ^{回転}	13 ^室	755,520 ^名	238,335 ^名	0.32 ^{回転}

(ロ) からすま京都ホテル

区分	第97期 (平成27年 1 月 1 日 ~ 平成27年12月31日)				第98期 (平成28年 1 月 1 日 ~ 平成28年12月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	242 ^室	88,330 ^室	77,133 ^室	87.32 [%]	238 ^室	87,316 ^室	74,561 ^室	85.39 [%]
食堂	3 ^室	78,110 ^名	72,098 ^名	0.92 ^{回転}	3 ^室	78,324 ^名	75,870 ^名	0.97 ^{回転}
宴会	4 ^室	259,150 ^名	134,424 ^名	0.52 ^{回転}	4 ^室	259,860 ^名	138,063 ^名	0.53 ^{回転}

(注) 収容能力の内容は下記の基準により算出したものであります。

- 1 客室は部屋数に営業日数を乗じて算出しております。
- 2 食堂は椅子数に営業日数を乗じて算出しております。
- 3 宴会は正餐形式による椅子数に営業日数を乗じて算出しております。

(2) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	3,602,215	33.7	105.8
宴会部門	3,471,145	32.4	102.6
レストラン部門	3,052,437	28.5	92.4
その他部門	581,633	5.4	86.5
合計	10,707,431	100.0	99.5

(注) 1 受注生産は行っておりません。

2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に、景気は全体として緩やかな回復基調を維持いたしました。一方、消費支出の伸び悩みや新興国経済の減速懸念等、先行きは依然不透明な状況が続いております。

京都のホテル業界におきましては、政府の観光立国に向けた諸施策を背景とした訪日外国人客数の増加に加え、国内の個人、団体客数も順調に推移し、宿泊部門は引き続き好調を維持いたしました。一方、宴会、レストラン部門におきましては、企業収益や雇用環境の改善が宴会需要や個人消費に直結せず、不透明な景況感のなか、全体としては足踏み状態となっております。

このような環境下、当社におきましても、国内外からの宿泊需要の継続に加え、単価の上昇もあいまって宿泊部門は引き続き好調を維持しており、宴会部門は、婚礼宴会におきまして大型宴会の獲得増もあり、前年売上を上回りました。一般宴会におきましては、件数増加の反面、人数、単価の減少のため、前年売上を下回りました。レストラン部門では、不採算店舗を閉鎖したことに伴い前年比売上高は減少いたしました。収益性は大幅に改善いたしました。その結果、平成28年度におきましては、営業利益、経常利益、当期純利益いずれも前年度を上回ることが出来ました。

今後におきましても収益性が低い部門のさらなる見直し、コストコントロールの強化、積極的な営業活動に努めてまいります。

これらを通じまして、目標である「京都オンリーワンホテル」を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ホテル業の売上高について

当社は日本全国及び世界各国からのお客様を受け入れていることより、自然災害、疾病、戦争、テロ等の影響を受ける可能性があります。

(2) 施設の毀損、劣化について

当社は停電の発生など、想定が必要であると考えられる事態につきましては、事業活動への影響を最小限化する体制を敷いておりますが、台風、地震等の天災につきましては、想定範囲を超える事態が発生することもあります。したがって、このような事態が発生した場合には、当社の業績及び財務の状態に影響を及ぼす可能性が生じます。

(3) 食中毒について

当社は食事の提供及び食品の販売を行っており、新たな病原菌や食品衛生管理の瑕疵等により食中毒事案が発生した場合、ブランドイメージの失墜により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。これらの事案発生を未然に防ぐための設備投資及び健康管理を充実させる対応を実施しております。また、食品衛生委員会を中心に館内の巡回点検、指導や社員教育を定期的を実施し、食品管理意識の向上を図っております。

5 【経営上の重要な契約等】

(賃借関係)

契約会社名	賃借先	賃借物件及び内容	賃借期間
(株)京都ホテル	伊吹(株)	からすま京都ホテル建物 建物全館(地上13階 地下2階)	10年 (自 平成25年4月1日 至 平成35年3月31日)

(業務提携関係)

契約会社名	提携先	契約内容	提携期間
(株)京都ホテル	(株)ホテルオークラ	業務提携契約並びに販売提携契約締結	20年 (自 平成14年1月1日 至 平成33年12月31日)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に基づき作成されております。

具体的には「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社は大幅な見積りに依存する会計処理は行っており、見積り等の不確実性による財務諸表への重要な影響の可能性は少ないものと考えております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ146百万円減少し、18,698百万円となりました。これは主に有形固定資産の減価償却などによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ374百万円減少し、16,657百万円となりました。これは主に借換えなどによる短期借入金等が減少したことによりです。

純資産は、前事業年度末に比べ228百万円増加し、2,041百万円となりました。これは主に増益により利益剰余金が増加したことによりです。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の売上高は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」にて記載のとおりであります。宿泊部門においては、国内エージェント経由の個人・団体客増加等に伴い売上増、宴会部門においては、特に婚礼宴会で人数、単価増により売上増、レストラン部門は不採算の館外店舗の閉店等であり、売上減となりました。全体の売上高としましては、前事業年度に比べ0.5%減の10,707百万円となりました。原価面におきましては、売上高減等の影響により前事業年度に比べ6.1%減の2,172百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、営繕費の増加などにより前事業年度に比べ、0.4%増の7,921百万円となりました。

その結果、経常利益は前事業年度に比べ、101.3%増の339百万円となりました。当期純利益は261百万円（前事業年度は当期純損失278百万円）となりました。なお、利益剰余金は288百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、日本全国及び世界各国からのお客様を受入れております。そのため、自然災害や疾病等の発生により売上高が大きく減少する可能性があります。さらに、企業業績の低迷による法人利用の減少、少子化に伴う婚礼件数の減少などが考えられます。また食事の提供及び食品の販売をおこなっており、新たな病原菌や食品衛生の瑕疵等により食中毒事案が発生した場合、ブランドイメージの失墜により、業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 戦略的現状と見通し

2017年度の当社は創業129周年を迎えることから、「伝統は未来のために」との理念の下、足下を確りと見直し、将来への備えを万全として努力をしてゆく所存です。とりわけ、当社の基本理念でもあります「顧客第一主義に徹し、お客様に心の満足を提供する」に基づき、国内外よりお越しになるお客様や、地元京都のお客様にも常に「ワクワク感」を提供できる魅力あるホテルであるよう努力を重ねてまいります。

また、当社は事業年度を「毎年1月1日から12月31日まで」としてありますが、決算事務の効率化及び営業施策上の観点等により「毎年4月1日から翌年3月31日まで」に変更することになりました。

なお、決算期の変更に伴い移行期間となる第99期事業年度は、平成29年1月1日から平成30年3月31日までの15か月となります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」にて記載のとおりであります。当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ152百万円増加し、当事業年度末には1,512百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、営業活動の結果得られた資金は842百万円、投資活動の結果使用した資金は381百万円、財務活動の結果使用した資金は308百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度は京都ホテルオークラ及びからすま京都ホテルの設備の改修を中心に実施いたしました。その主なものは、からすま京都ホテルの客室等の改修工事として180百万円、全社的なホテルシステム更新で153百万円などの投資をいたしました。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
				面積(㎡)				
京都ホテル オークラ (京都市中京区)	ホテル設備	9,972,288	35,745	3,959,692	180,481	176,604	14,324,812	334 (213)
				7,392				
からすま 京都ホテル (京都市下京区)	ホテル設備	410,149	10,883	—	—	78,744	499,777	55 (57)
				—				
京都ホテル グループ本社 (京都市中京区)	統括業務 施設	165,404	—	929,944	533	8,809	1,104,691	44 (14)
				808				
栗田山荘 (京都市東山区)	和風料理 旅館	35,273	546	181,026	1,642	1,521	220,010	11 (19)
				1,562				
その他	社員寮等	—	—	677	—	0	677	5 (-)
				158,541				
合計	—	10,583,115	47,175	5,071,341	182,657	265,679	16,149,969	449 (303)
				168,304				

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 「からすま京都ホテル」の建物は伊吹㈱より賃借しております。

事業所名	設備の内容	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
からすま京都ホテル	ホテル設備 (オペレーティング・リース)	10年	300,000	1,875,000

3 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配ぜん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備投資計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,091,400	11,091,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式は100株であります。
計	11,091,400	11,091,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月31日 (注)1	51,000	10,389,000	19,000	969,000	941	210,304
平成27年11月27日 (注)2	702,400	11,091,400	299,924	1,268,924	299,924	510,229
平成28年3月28日 (注)3	—	11,091,400	—	1,268,924	60,000	450,229

(注)1. 第三者割当 発行価格391円 資本組入額372.55円 割当先 アサヒビール株式会社

2. 第三者割当 発行価格854円 資本組入額427円 割当先 株式会社日本政策投資銀行、株式会社池田泉州銀行

3. 平成28年3月28日付で会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金が減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	10	129	5	2	2,465	2,618	-
所有株式数 (単元)	—	10,902	96	78,313	54	2	21,504	110,871	4,300
所有株式数 の割合(%)	—	9.83	0.09	70.63	0.05	0.00	19.40	100.00	-

(注) 自己株式 61,394株は、「個人その他」に613単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	3,289	29.65
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	2,008	18.11
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	585	5.28
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	516	4.65
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	364	3.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	350	3.16
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	3.16
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町181番地	209	1.88
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	126	1.14
株式会社池田泉州銀行	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	117	1.05
計	—	7,915	71.36

(注) 当事業年度末現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,025,800	110,258	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	—	—
発行済株式総数	11,091,400	—	—
総株主の議決権	—	110,258	—

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通二条 南入一之船入町537番地の4	61,300	—	61,300	0.55
計	—	61,300	—	61,300	0.55

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成27年11月27日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所の規則に基づき、平成27年11月27日から2年間に於いて、当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ております。

なお、当該株式につきまして第三者割当増資により発行した日から有価証券報告書の提出日までの間に株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4	3
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式処分)	—	—	61,394	46,598
保有自己株式数	61,394	—	—	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を期末配当の年1回行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年3月24日 定時株主総会決議	33,090	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	418	749	680	1,135	930
最低(円)	356	372	480	583	701

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	780	783	760	817	867	905
最低(円)	730	710	715	747	803	810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		福 永 法 弘	昭和30年8月21日生	昭和53年4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行 平成14年4月 日本政策投資銀行（現㈱日本政策投資銀行）南九州支店長 平成16年6月 同行都市開発部長 平成19年6月 同行北海道支店長 平成20年10月 ㈱日本政策投資銀行北海道支店長 平成21年6月 同行常務執行役員 平成23年6月 北海道国際航空㈱（現 ㈱AIRDO）代表取締役副社長 平成24年10月 ㈱AIRDO代表取締役副社長 平成27年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年6月 ㈱ホテルオークラ常務執行役員（現任）	平成29年3月の定時株主総会より1年	-
専務取締役	京都ホテル オークラ総 支配人	成 瀬 正 治	昭和33年8月8日生	昭和56年4月 大成観光㈱（現㈱ホテルオークラ）入社 平成21年6月 ㈱ホテルオークラ執行役員 平成22年3月 ㈱海老名第一ビルディング取締役 平成22年6月 ㈱コンチネンタルフーズ監査役（現任） 平成22年6月 ㈱筑波学園ホテル取締役 平成22年6月 ㈱ホテルオークラ札幌取締役 平成23年6月 ㈱ホテルオークラ取締役上席執行役員（現任） 平成24年3月 当社取締役 平成24年6月 ㈱オレンジマーケティングサービスジャパン取締役 平成25年6月 ㈱ホテルオークラ管理本部副本部長 平成26年6月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人 平成28年6月 ㈱オークラニコホテルマネジメント常務執行役員（現任） 平成29年3月 当社専務取締役京都ホテルオークラ総支配人（現任）	平成29年3月の定時株主総会より1年	1
取締役	からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」	杉 田 洋	昭和37年7月10日生	昭和60年4月 当社入社 平成17年3月 当社宿泊部長 平成18年4月 当社販売促進部長 平成20年11月 当社宴会販売部長 平成21年3月 当社執行役員宴会販売部長 平成22年6月 当社執行役員からすま営業部長兼外販部長 平成24年2月 当社執行役員外販部長 平成24年3月 当社取締役販売促進部長 平成25年9月 当社取締役外販部長兼「京都ホテルオークラ支配人」 平成26年4月 当社取締役新規事業所開発担当兼からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長 平成28年3月 当社取締役からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」（現任）	平成29年3月の定時株主総会より1年	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	販売サポート部長兼「京都ホテルオークラ副総支配人」	奥 田 昭 人	昭和37年 8 月20日生	昭和60年 4 月 当社入社 平成16年 1 月 当社からすま京都ホテル営業担当部長 平成18年 4 月 当社販売促進部部長代理兼東京営業所長 平成21年 4 月 当社からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」 平成22年 6 月 当社販売促進部長 平成23年 4 月 当社販売促進部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 平成23年 5 月 当社執行役員販売促進部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 平成24年 4 月 当社執行役員料飲部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 平成25年 9 月 当社執行役員販売促進部長兼東京営業所長「京都ホテルオークラ副支配人」 平成26年 3 月 当社取締役販売促進部長兼東京営業所長「京都ホテルオークラ副支配人」 平成27年 4 月 当社取締役販売促進部長兼「京都ホテルオークラ副支配人」 平成28年 5 月 当社取締役販売サポート部長兼「京都ホテルオークラ副総支配人」(現任)	平成29年 3 月の定 時株主総 会より 1 年	1
取締役	経理部長	西 川 治 彦	昭和29年 4 月 2 日生	昭和52年 4 月 (株)池田銀行(現(株)池田泉州銀行)入行 平成 6 年 3 月 (株)池田銀行武庫之荘支店長 平成16年11月 (株)池田銀行理事融資部長 平成20年 6 月 (株)池田銀行理事本店営業部長 平成22年 5 月 (株)池田泉州銀行池田営業部長 平成23年 4 月 当社顧問 平成24年 3 月 当社執行役員監査室部長「監査室長」 平成26年 4 月 当社執行役員経理部長 平成27年 3 月 当社取締役経理部長(現任)	平成29年 3 月の定 時株主総 会より 1 年	-
取締役	調理部長「京都ホテルオークラ総料理長」	善 養 寺 明	昭和27年 1 月21日生	昭和48年10月 大成観光(株)(現(株)ホテルオークラ)入社 平成 9 年 1 月 (株)ホテルオークラ神戸出向 平成13年10月 (株)ホテルオークラ東京ベイ出向 平成23年 6 月 (株)ホテルオークラ東京執行役員 洋食総料理長 平成25年 6 月 (株)ホテルオークラ執行役員(現任) 平成27年10月 当社執行役員調理部長 平成28年 3 月 当社取締役調理部長「京都ホテルオークラ総料理長」(現任)	平成29年 3 月の定 時株主総 会より 1 年	-
取締役		千 玄 室	大正12年 4 月19日生	昭和39年10月 千利休居士十五代裏千家今日庵家元 平成元年 1 月 公益財団法人京都市国際交流協会理事長(現任) 平成 8 年 9 月 京都市生涯学習総合センター所長(現任) 平成14年10月 公益財団法人日本国際連合協会会長(現任) 平成14年12月 裏千家今日庵大宗匠(現任) 平成17年 9 月 日本・国連親善大使(現任) 平成20年 6 月 京都日韓親善協会会長(現任) 平成20年11月 一般社団法人茶道裏千家淡交会会長(現任) 平成21年 3 月 当社取締役(現任) 平成24年 3 月 ユネスコ親善大使(現任) 平成28年 1 月 日本国観光親善大使(現任)	平成29年 3 月の定 時株主総 会より 1 年	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		清 原 當 博	昭和24年 1 月18日生	昭和46年 4 月 大成観光(株)(現株)ホテルオー クラ)入社 平成19年 6 月 株)ホテルオークラ上席執行役員 平成20年 3 月 当社代表取締役専務取締役 平成21年 6 月 株)ホテルオークラ東京代表取締 役社長 平成21年 6 月 株)ホテルオークラ常務執行役員 平成21年 6 月 同社取締役(現任) 平成22年 6 月 株)ホテルオークラエンタープ ライズ取締役(現任) 平成22年 6 月 大成観光交通株)取締役(現任) 平成23年 6 月 株)ホテルオークラスペースソ リューションズ取締役(現任) 平成24年 3 月 当社取締役(現任) 平成25年 6 月 株式会社ホテルオークラ専務執 行役員 平成26年 6 月 株式会社ホテルオークラ東京代 表取締役会長 平成26年 6 月 株)コンチネンタルフーズ取締役 (現任) 平成27年 6 月 株式会社ホテルオークラ顧問 (現任) 平成28年 6 月 株式会社ホテルオークラ東京取 締役会長(現任)	平成29年 3 月の定 時株主総 会より 1 年	1
取締役		高 麗 積 克	昭和30年10月 6 日生	昭和55年 4 月 大成観光(株)(現株)ホテルオー クラ)入社 平成16年 4 月 オークラアクティシティホテル浜 松総支配人 平成18年 6 月 株)ホテルオークラ福岡取締役総 支配人 平成19年 6 月 株式会社ホテルオークラ執行役 員 平成20年 6 月 同社常務取締役総支配人 平成21年 6 月 当社顧問 京都ホテルオークラ 総支配人 平成22年 3 月 当社常務取締役京都ホテルオー クラ総支配人 平成24年 6 月 株式会社ホテルオークラ上席執 行役員(現任) 平成24年12月 当社常務取締役京都ホテルオー クラ総支配人兼宿泊部管掌 平成26年 6 月 当社取締役(現任) 平成26年 6 月 鹿島東京開発株式会社代表取締 役専務(現任) 平成26年 6 月 ホテルイースト21東京総支配人 (現任) 平成28年 6 月 株)ホテルオークラ取締役上席執 行役員(現任)	平成29年 3 月の定 時株主総 会より 1 年	2
取締役		細 見 麗 子	昭和43年 4 月21日生	平成 3 年 6 月 株式会社常陽入社 平成 3 年 6 月 株式会社常陽取締役 平成 9 年 9 月 医療法人蒼龍会入社 平成 9 年10月 医療法人蒼龍会理事 平成12年 4 月 医療法人蒼龍会老健事業部事業 部長 平成18年11月 医療法人蒼龍会副理事長 平成23年 4 月 公益財団法人細見美術財団入社 平成27年11月 公益財団法人細見美術財団副館 長(現任) 平成28年 3 月 当社取締役(現任)	平成29年 3 月の定 時株主総 会より 1 年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		柳 瀬 光 義	昭和30年1月3日生	昭和48年4月 日本冷蔵株式会社(現㈱ニチレイ)入社 平成10年4月 ㈱ホック総務部長 出向 平成13年4月 わかば食品㈱総務部長 出向 平成15年4月 ㈱ニチレイ 経営監査部マネジャー 平成17年4月 当社経理部長 平成21年3月 当社執行役員経理部長 平成24年3月 当社取締役経理部長 平成24年12月 当社取締役経理・財務・監査室管掌 平成26年3月 当社常勤監査役(現任)	平成28年3月の定時株主総会より4年	-
監査役		酒 井 康 夫	昭和31年12月20日生	昭和56年4月 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱)入社 平成14年4月 みずほアセット信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱)川越支店長 平成15年3月 みずほ信託銀行㈱川越支店長 平成16年4月 同社個人企画部長 平成17年4月 同社プライベートバンキング企画部長 平成19年10月 同社新潟支店長 平成21年4月 同社人事部長 平成22年4月 同社執行役員人事部長 平成23年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 みずほトラスト保証㈱代表取締役社長 平成25年3月 当社監査役(現任) 平成27年6月 セントラル総合開発㈱社外監査役(現任) 平成28年6月 みずほトラストリテールサポート㈱取締役社長(現任)	平成29年3月の定時株主総会より4年	-
監査役		安 藤 隆	昭和23年2月3日生	昭和45年4月 日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 平成8年6月 同行名古屋支店長 平成10年5月 同行都市開発部長 平成11年10月 日本政策投資銀行(現㈱日本政策投資銀行)関西支店長 平成13年3月 同行監事 平成15年2月 同行理事 平成19年6月 株式会社日本空港ビルデング常務取締役 平成23年6月 株式会社日本経済研究所代表取締役社長 平成28年3月 当社監査役(現任)	平成28年3月の定時株主総会より4年	-
計						26

(注) 1 取締役千玄室、細見麗子の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役酒井康夫、安藤隆の両氏は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、常勤の取締役及び監査役で構成される要務役員会の議を経たうえで、社外取締役2名及び社外監査役2名を交えた取締役会において経営方針その他の重要事項が審議、決定されます。このほか、常勤取締役及び監査役並びに主要部門長で構成する部長会において毎月の業績の進捗状況が報告・検証されております。また、内部管理面におきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、四半期毎に財務諸表等の監査証明等を受けているほか、内部監査を実施する監査室を設置し、内部統制の実効性を高めております。

これらの体制を採用している理由として、当社は、全取締役10名のうち2名の社外取締役を選任いたしておりますが、当該社外取締役は、我が国を代表する伝統文化の承継と発展に大きく貢献されている等、幅広い見識を有しております。

取締役会においては、当該社外取締役の豊富な経験に基づく意見と各監査役による適法性の検証を十分に反映した意思決定に努めており、当社独自のコーポレートガバナンスが現在において有効に機能しているものと判断し、現状の体制を採用いたしております。

なお、当社は、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。また、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスを経営の基本とします。
- ・当社は、コンプライアンス規程を定め、規程に定める社長を長としたコンプライアンス対策本部を設置する等して役員、社員等の従業者が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において法令等を遵守し、社会的理念に適合した行動を実践することを確保します。
- ・当社は、コンプライアンス規程の基礎として行動基準を定め、取締役及び使用人が職務を執行する基本方針とし、行動基準をカード化してすべての取締役及び使用人が携帯してコンプライアンスの徹底を行います。
- ・当社は、内部監査規程を定め、会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制状況を検証し、監査担当部署は、不備についてその是正を提言します。
- ・当社は、内部通報運用規程を定め、違法行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを設けます。
- ・当社は、お客さまとの取引に際して基本となる「宿泊約款」「ホテル利用規則」「宴会催事規約」に反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力との取引を拒絶します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を定め、この規程に則って重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等を、適切に保存及び管理します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、取締役会の下に社長を長とし常勤取締役及び常勤監査役等から成る要務役員会を設けて業務の運営、管理を行っており、その要務役員会の下に重要度の高いリスクに対応する各種専門委員会を設置し、リスクへの対応を管理します。
- ・当社は、リスクに対応する各種専門委員会の委員長には取締役をあて、定期的に委員会を開催し、その結果について要務役員会に報告し、重大な事項は取締役会及び監査役会に報告します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、年度計画を策定し、取締役はこの計画に基づいて職務を執行し、その進捗について取締役会に報告を行います。
- ・当社は、要務役員会を定期的開催し、取締役の職務執行について審議、企画、立案、評価し、また要務役員会メンバーと主要部門長から成る部長会を設置して月次の実績の評価及び改善策の策定を行います。
- ・当社は、職制規程を定め、この規程に則って各部門の業務分担及び指揮命令系統を明確にして、効率的な業務執行を行う組織を構築します。

財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正かつ信頼ある財務報告を確保する内部統制システムを整備し、職制を通じた定期的評価と監査担当部署による定期的評価を行って必要な業務の改善を行い、内部統制システムの有効性を確保します。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていませんが、監査役から要請があった場合に補助スタッフを置くこととし、その人事については監査役と取締役が協議のうえ決定します。
- ・監査役の職務の補助を行うスタッフは、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について当該スタッフは取締役の指揮命令を受けないこととします。

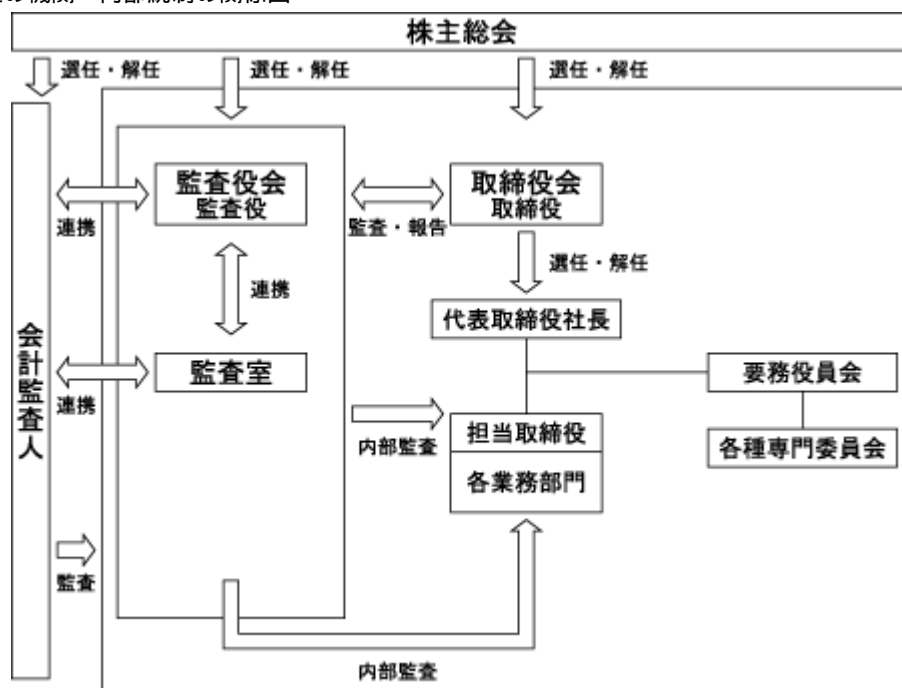
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令もしくは社内規程等の違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見、認識したときは、遅滞なく監査役に報告を行います。

内部統制システムの運用状況

- ・当社は内部監査年度計画に基づき、内部監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制も内部監査年度計画に基づき内部統制評価を実施しております。

八 会社の機関・内部統制の関係図



二 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、前記口 に記載のとおりであります。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役 1 名と社外監査役 2 名で構成されておりますが、社外監査役は、それぞれ長年にわたる金融機関での要職経験者の 2 氏を選任することにより、豊富な経験が監査役監査に反映される体制となっております。さらに、内部監査については、社長直轄の監査室に 2 名の人員を配置し、年間計画を設定のうえ、業務監査を実施しており、内部統制の実効性を高めております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社内部監査部門、監査役、会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションを取るよう心がけ、次のとおり連携をしております。

- ・会計監査人は、監査計画策定時において、監査役への報告・意見交換を行う会合を開催しております。
- ・当社の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その上で会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び付属明細書につき検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。また、内部監査部門との間においても積極的に意見交換を行い、監査業務の品質向上と効率化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名であり、当社と当該社外役員個人との間に取引関係その他利害関係を有するものではありません。また、資本的關係(所有株式数割合)、人的關係等は次のとおりであります。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、時勢に応じて当社が必要とする専門性、一般株主と利益相反が生じるかどうか等を総合的に勘案し、候補者を選定することを基本的な考え方としております。

	氏 名	人的關係、当社の企業統治において果たす機能及び役割	所有株式数割合 (%)
社外取締役	千 玄室	我が国を代表する伝統文化の継承と発展に大きく貢献されている文化人としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがない取締役として、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言をいただいております。	0.18
	細見 麗子	様々な伝統文化に精通され、医療法人での職務経験を踏まえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として就任いただいております。また、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言をいただく等、女性の立場から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えます。	—
社外監査役	酒井 康夫	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役として就任いただいております。なお、同氏は過去に当社の主要取引銀行であるみずほ信託銀行株式会社の執行役員、常務執行役員を歴任しておりましたが、同氏の金融、財務に関する豊富な知見は、独立した立場からの監督という機能以上に当社の適正な財務報告に資すると考えます。	—
	安藤 隆	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役として就任いただいております。なお、同氏は過去に日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行)の監事、理事等を歴任しておりましたが、同氏の金融、財務に関する豊富な知見は、独立した立場からの監督という機能以上に当社の適正な財務報告に資すると考えます。	—

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	57,710	57,710	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	9,415	9,415	—	—	—	1
社外役員	7,131	7,131	—	—	—	5

(注) 1 上記の人数には、平成28年3月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2 上記の他、平成28年3月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

退任取締役 1名 8,723千円、退任監査役 1名 1,355千円

3 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、役職に応じた基本報酬と賞与から構成されており、当社の定める一定の基準に従い算出し、取締役会の決議及び監査役の協議を経て決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
京都御池地下街(株)	20,000	10,000	取引等の関係維持のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
京都御池地下街(株)	20,000	10,000	取引等の関係維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の山口弘志氏と岩淵貴史氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等7名であります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,500	—	17,500	—

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に追加報酬として前事業年度に係る額が1,200千円、当事業年度に係る額が800千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模を勘案し、監査日数、作業内容等について監査公認会計士等と協議した上で監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての的確に対応するための情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,359,429	1,512,146
売掛金	586,994	565,370
原材料及び貯蔵品	107,566	102,046
前払費用	44,496	25,546
繰延税金資産	-	47,700
未収還付法人税等	-	3,861
その他	20,132	17,563
貸倒引当金	708	812
流動資産合計	2,117,911	2,273,422
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,979,708	10,524,303
構築物（純額）	72,426	58,811
機械装置及び運搬具（純額）	51,298	47,175
器具及び備品（純額）	218,858	265,679
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	164,104	182,657
有形固定資産合計	1、 2 16,557,738	1、 2 16,149,969
無形固定資産		
ソフトウェア	16,204	12,553
リース資産	23,473	146,381
電話加入権	4,429	4,429
商標権	416	366
無形固定資産合計	44,523	163,732
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
長期前払費用	9,458	14,681
前払年金費用	13,227	17,463
差入保証金	81,095	54,046
繰延税金資産	-	3,600
その他	12,886	12,672
貸倒引当金	1,086	728
投資その他の資産合計	125,580	111,735
固定資産合計	16,727,843	16,425,436
資産合計	18,845,754	18,698,859

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	343,689	296,558
短期借入金	1,100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2、 3 10,880,420	2、 3 724,852
リース債務	43,699	76,241
未払金	823,007	590,264
未払費用	211,417	216,523
未払法人税等	22,385	17,757
前受金	63,004	74,163
預り金	85,377	65,742
前受収益	47,059	48,384
ポイント引当金	18,334	21,076
店舗閉鎖損失引当金	7,767	-
その他	34,830	35,301
流動負債合計	13,680,993	2,166,865
固定負債		
長期借入金	2、 3 2,164,672	2、 3 13,203,666
リース債務	163,182	285,765
長期未払金	46,615	171,547
役員退職慰労引当金	4,550	-
店舗閉鎖損失引当金	114,450	-
長期預り保証金	853,884	829,792
繰延税金負債	4,233	-
固定負債合計	3,351,587	14,490,770
負債合計	17,032,581	16,657,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,924	1,268,924
資本剰余金		
資本準備金	510,229	450,229
その他資本剰余金	-	60,000
資本剰余金合計	510,229	510,229
利益剰余金		
利益準備金	24,708	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,640	288,401
利益剰余金合計	60,348	288,401
自己株式	26,329	26,332
株主資本合計	1,813,173	2,041,222
純資産合計	1,813,173	2,041,222
負債純資産合計	18,845,754	18,698,859

【損益計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
売上高		
室料売上	3,220,037	3,437,440
料理売上	4,444,065	4,104,593
飲料売上	798,272	802,698
雑貨売上	582,248	591,922
その他売上	1,720,846	1,770,777
売上高合計	10,765,470	10,707,431
売上原価		
料理原料	1,373,581	1,227,105
飲料原料	178,200	177,675
雑貨原価	464,629	456,435
その他原価	296,699	311,680
売上原価合計	2,313,111	2,172,897
売上総利益	8,452,358	8,534,534
販売費及び一般管理費	¹ 7,890,741	¹ 7,921,191
営業利益	561,617	613,342
営業外収益		
受取利息	44	22
受取配当金	650	-
補助金収入	3,993	4,841
受取手数料	4,864	4,527
その他	8,005	6,026
営業外収益合計	17,559	15,418
営業外費用		
支払利息	309,655	236,807
支払手数料	98,039	51,849
その他	2,971	917
営業外費用合計	410,666	289,575
経常利益	168,509	339,185
特別利益		
固定資産売却益	39	327
投資有価証券売却益	35,129	-
特別利益合計	35,168	327
特別損失		
固定資産除却損	² 76,049	² 40,281
減損損失	³ 214,538	³ 49,614
店舗閉鎖損失引当金繰入額	122,217	-
借入金中途解約損	-	29,013
その他	22,237	8,870
特別損失合計	435,042	127,779
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	231,364	211,733
法人税、住民税及び事業税	13,832	6,125
法人税等調整額	33,799	55,534
法人税等合計	47,632	49,408
当期純利益又は当期純損失 ()	278,996	261,142

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	969,000	210,304	-	210,304	21,609	336,909	358,519
会計方針の変更による累積的影響額						11,808	11,808
会計方針の変更を反映した当期首残高	969,000	210,304	-	210,304	21,609	348,718	370,327
当期変動額							
新株の発行	299,924	299,924		299,924			
資本準備金の取崩							
剰余金の配当					3,098	34,081	30,982
当期純利益又は当期純損失（ ）						278,996	278,996
自己株式の取得							
利益準備金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	299,924	299,924	-	299,924	3,098	313,077	309,979
当期末残高	1,268,924	510,229	-	510,229	24,708	35,640	60,348

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	26,329	1,511,494	10,732	10,732	1,522,226
会計方針の変更による累積的影響額		11,808			11,808
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,329	1,523,303	10,732	10,732	1,534,035
当期変動額					
新株の発行		599,849			599,849
資本準備金の取崩					
剰余金の配当		30,982			30,982
当期純利益又は当期純損失（ ）		278,996			278,996
自己株式の取得					
利益準備金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,732	10,732	10,732
当期変動額合計		289,869	10,732	10,732	279,137
当期末残高	26,329	1,813,173	-	-	1,813,173

当事業年度(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,268,924	510,229	-	510,229	24,708	35,640	60,348
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,268,924	510,229	-	510,229	24,708	35,640	60,348
当期変動額							
新株の発行							
資本準備金の取崩		60,000	60,000	-			
剰余金の配当						33,090	33,090
当期純利益又は当期純損失（ ）						261,142	261,142
自己株式の取得							
利益準備金の取崩					24,708	24,708	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	60,000	60,000	-	24,708	252,760	228,052
当期末残高	1,268,924	450,229	60,000	510,229	-	288,401	288,401

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	26,329	1,813,173	-	-	1,813,173
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,329	1,813,173	-	-	1,813,173
当期変動額					
新株の発行					
資本準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		33,090			33,090
当期純利益又は当期純損失（ ）		261,142			261,142
自己株式の取得	3	3			3
利益準備金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3	228,049	-	-	228,049
当期末残高	26,332	2,041,222	-	-	2,041,222

【キャッシュフロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1 日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	231,364	211,733
減価償却費	760,048	769,050
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,471	253
ポイント引当金の増減額 (は減少)	5,083	2,742
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	122,217	122,217
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	140	4,550
前払年金費用の増減額 (は増加)	5,268	4,236
受取利息及び受取配当金	694	22
支払利息	309,655	236,807
投資有価証券売却損益 (は益)	35,129	-
固定資産除却損	76,049	40,281
減損損失	214,538	49,614
借入金中途解約損	-	29,013
売上債権の増減額 (は増加)	32,971	21,981
たな卸資産の増減額 (は増加)	16,488	5,519
仕入債務の増減額 (は減少)	18,186	47,130
未払金の増減額 (は減少)	60,725	16,682
その他	84,506	44,335
小計	1,241,951	1,160,681
利息及び配当金の受取額	694	22
利息の支払額	316,106	259,308
借入金中途解約損の支払額	-	29,013
法人税等の支払額	4,980	20,916
その他の支出	10,000	8,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	911,559	842,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	114,131	369,172
無形固定資産の取得による支出	7,739	13,077
投資有価証券の売却による収入	79,373	-
その他	277	374
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,219	381,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	600,000	1,100,000
長期借入れによる収入	100,000	13,700,000
長期借入金の返済による支出	1,070,420	12,816,574
リース債務の返済による支出	42,062	58,589
株式の発行による収入	599,849	-
自己株式の取得による支出	-	3
配当金の支払額	30,934	33,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,433	308,343
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,025,772	152,716
現金及び現金同等物の期首残高	333,656	1,359,429
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,359,429	1 1,512,146

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主要な設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、5～50年であります。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

用役又は期間に応じた均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として、当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

会計基準変更時差異(427,164千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

ホ 役員退職慰労引当金

監査役の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会において、平成27年12月31日をもって監査役の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成28年3月25日開催の定時株主総会で監査役に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、監査役に対する「役員退職慰労引当金」を取崩し、当事業年度末現在の未払額3,220千円を固定負債の「長期末払金」として計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産売却損」467千円、「その他」21,769千円は、「その他」22,237円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
	10,186,638千円	10,384,911千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

委託者、受益者を当社とする信託受益権及び本社ビルを担保に供しております。

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物等	9,824,472千円	9,324,887千円
土地	4,889,637	4,877,669

担保に係る債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	10,681,420千円	590,852千円
長期借入金	1,812,172	12,985,166

3 財務制限条項

前事業年度(平成27年12月31日)

借入金のうち平成23年3月31日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高10,540,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年12月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

借入金のうち平成24年9月28日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高1,625,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び第2四半期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年12月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び第2四半期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

当事業年度(平成28年12月31日)

借入金のうち平成28年3月31日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高13,426,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年6月に終了する中間決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
従業員給与及び賞与	2,835,748千円	2,753,059千円
賃借料	477,593	438,626
業務委託費	610,508	597,227
水道光熱費	443,841	375,964
消耗品費	444,280	417,019
減価償却費	760,048	769,050
退職給付費用	125,335	121,209
事業所税	31,361	31,283
役員退職慰労引当金繰入額	1,960	—
おおよその割合		
販売費	22.7%	23.3%
一般管理費	77.3%	76.7%

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	51,266千円	14,122千円
機械装置及び運搬具	497	4,515
器具及び備品	937	2,166
ソフトウェア	20,353	—
撤去費用	2,995	19,476
計	76,049	40,281

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
ザ・ガーデン岡崎(京都府京都市)	レストラン	建物及び器具備品等	163,665
新町1888(京都府京都市)	レストラン	建物及び器具備品等	39,665
京都ホテルオークラ1888 高島屋京都店内(京都府京都市)	売場(百貨店内)	建物及び器具備品等	11,207

当社は、自ら使用する資産と賃貸不動産所在地を単位としてグルーピングを行っております。ただし、本社部門については、共用資産としてグルーピングを行っております。

上記レストラン及び売場については、投資額の回収可能性が不確実であることから、平成27年12月末の帳簿価額のうち転用不能と考えられる214,538千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物170,784千円、構築物22,215千円、器具備品20,403千円及び機械装置1,134千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、転用可能な資産以外は、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
館外レストラン(京都府京都市)	レストラン他	建物及び器具備品等	35,971
管理部門(京都府京都市)	事務所	建物及び器具備品等	13,642

当社は、自ら使用する資産と賃貸不動産所在地を単位としてグルーピングを行っております。ただし、本社部門については、共用資産としてグルーピングを行っております。

上記施設については、今後の使用が見込まれないことから、平成28年12月末の帳簿価額のうち転用不能と考えられる49,614千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物30,357千円、機械装置406千円、器具備品108千円、ソフトウェア13千円及び処分費用18,728千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、転用可能な資産以外は、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	10,389,000	702,400	-	11,091,400
合計	10,389,000	702,400	-	11,091,400
自己株式				
普通株式	61,390	-	-	61,390
合計	61,390	-	-	61,390

(注) 発行済株式(普通株式)の増加702,400株は、新株の発行による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,982	3.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,090	3.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	11,091,400	-	-	11,091,400
合計	11,091,400	-	-	11,091,400
自己株式				
普通株式	61,390	4	-	61,394
合計	61,390	4	-	61,394

(注) 自己株式(普通株式)の増加4株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	33,090	3.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,090	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	1,359,429千円	1,512,146千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,359,429	1,512,146

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース資産の内容

(有形固定資産)

空調熱源設備(建物付属設備)等であります。

(無形固定資産)

全社にわたる、財務・収入等のシステム更新におけるコンピュータソフト(ソフトウェア)であります。

- ・リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年内	303,537	302,082
1年超	1,878,379	1,576,297
合計	2,181,917	1,878,379

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については銀行借入により行っております。売掛債権は必要な与信管理を行い、早期回収に努めており、ほとんどの債権は1ヶ月以内の入金期日であります。投資有価証券は株式であります。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、株式であり、変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成27年12月31日)

	(単位：千円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,359,429	1,359,429	—
(2) 売掛金	586,994	586,994	—
貸倒引当金	708	708	—
	586,286	586,286	—
資産計	1,945,716	1,945,716	—
(1) 買掛金	343,689	343,689	—
(2) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	10,880,420	10,880,420	—
(4) リース債務(流動)	43,699	43,699	—
(5) 未払金	823,007	823,007	—
(6) 未払費用	211,417	211,417	—
(7) 預り金	85,377	85,377	—
(8) 長期借入金	2,164,672	2,155,577	9,094
(9) リース債務(固定)	163,182	166,059	2,876
(10) 長期未払金	46,615	45,458	1,157
負債計	15,862,081	15,854,707	7,374
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,512,146	1,512,146	—
(2) 売掛金	565,370	565,370	—
貸倒引当金	812	812	—
	564,558	564,558	—
資産計	2,076,704	2,076,704	—
(1) 買掛金	296,558	296,558	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	724,852	724,852	—
(4) リース債務(流動)	76,241	76,241	—
(5) 未払金	590,264	590,264	—
(6) 未払費用	216,523	216,523	—
(7) 預り金	65,742	65,742	—
(8) 長期借入金	13,203,666	12,889,356	314,309
(9) リース債務(固定)	285,765	284,900	865
(10) 長期未払金	171,547	166,882	4,665
負債計	15,631,161	15,311,321	319,839
デリバティブ取引	—	—	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動)、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定)、(10) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記項目(デリバティブ取引関係)を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
(1) 非上場株式		
其他有価証券	10,000	10,000
(2) 差入保証金	81,095	54,046
(3) 長期預り保証金	853,884	829,792

(1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため本表には含めておりません。

(2) 差入保証金については、主に不動産賃借契約に係る敷金・保証金であります。これらについては、退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(3) 長期預り保証金については、ホテル内店舗に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,359,429	—	—	—
売掛金	586,994	—	—	—
合計	1,946,424	—	—	—

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,512,146	—	—	—
売掛金	565,370	—	—	—
合計	2,077,516	—	—	—

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	10,880,420	275,420	1,670,420	165,420	53,412	—
リース債務	43,699	39,803	32,303	30,810	19,080	41,185
長期未払金	24,996	24,298	3,522	1,888	464	—
合計	12,049,116	339,521	1,706,246	198,119	72,956	41,185

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	724,852	704,852	684,852	579,962	11,234,000	—
リース債務	76,241	69,107	67,984	56,629	47,799	44,244
長期未払金	48,722	28,318	27,062	26,021	25,946	53,083
合計	849,816	802,278	779,899	662,612	11,307,745	97,328

(有価証券関係)

事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	79,373	35,129	—
合計	79,373	35,129	—

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前事業年度(平成27年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,895,000	1,555,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成28年12月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	796,348	823,813
会計方針の変更による累積的影響額	14,432	—
会計方針の変更を反映した期首残高	781,915	823,813
勤務費用	62,966	62,689
利息費用	5,238	5,519
数理計算上の差異の発生額	651	17,617
退職給付の支払額	26,958	70,905
退職給付債務の期末残高	823,813	803,500

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	717,692	789,673
期待運用収益	14,353	15,793
数理計算上の差異の発生額	749	8,614
事業主からの拠出額	83,836	69,788
退職給付の支払額	26,958	70,905
年金資産の期末残高	789,673	795,734

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	800,626	788,839
年金資産	789,673	795,734
	10,953	6,895
非積立型制度の退職給付債務	23,187	14,660
未積立退職給付債務	34,140	7,765
未認識数理上の差異	47,367	25,228
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,227	17,463
前払年金費用	13,227	17,463
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,227	17,463

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	62,966	62,689
利息費用	5,238	5,519
期待運用収益	14,353	15,793
数理計算上の差異の費用処理額	11,700	13,136
過去勤務費用の費用処理額	15,460	—
会計基準変更時差異の費用処理額	28,475	—
確定給付制度に係る退職給付費用	78,567	65,552

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
債券	22.8%	26.1%
株式	37.0%	33.8%
保険一般勘定	37.9%	38.1%
その他	2.3%	2.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度62.1%、当事業年度61.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度43,663千円、当事業年度43,935千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
欠損金	81,790千円	111,489千円
役員退職慰労引当金	6,719	—
減損損失	85,712	21,180
店舗閉鎖損失引当金繰入額	39,121	—
ポイント引当金	5,868	6,483
ギフト券	7,000	6,198
未払事業所税	10,038	9,597
その他	15,671	17,940
繰延税金資産小計	251,924	172,888
評価性引当額	251,924	116,256
繰延税金資産合計	—	56,631
(繰延税金負債)		
前払年金費用	4,233	5,331
繰延税金負債合計	4,233	5,331
繰延税金資産純額	4,233	51,300

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.54%	32.97%
(調整)		
評価性引当額の増減	38.90	64.07
税率変更による差異	11.81	2.60
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.89	2.10
住民税均等割	2.69	2.79
その他	0.85	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.59	23.34

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立しました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年1月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については従来の32.01%から30.76%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度については30.53%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)ホテルオークラ	東京都港区	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理及びホテル・食堂等の技術指導並びに不動産の賃貸借	(被所有) 直接 (29.8)	業務提携契約、販売提携契約、出向契約、賃貸借契約 役員の兼務	業務提携報酬の支払	45,684	未払金	49,339

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。

当事業年度(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)ホテルオークラ	東京都港区	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理及びホテル・食堂等の技術指導並びに不動産の賃貸借	(被所有) 直接 (29.8)	業務提携契約、販売提携契約、出向契約、賃貸借契約 役員の兼務	業務提携報酬の支払	174,215	未払金	101,421

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり純資産額	164.38円	185.06円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額()	26.73円	23.68円

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	278,996千円	261,142千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()	278,996千円	261,142千円
普通株式の期中平均株式数	10,435,672株	11,030,008株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (減損損失) (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	18,925,852	196,341	348,250	18,773,942	8,249,639	637,623 (30,357)	10,524,303
構築物	537,062	140	28,423	508,778	449,966	13,754	58,811
機械装置及び運搬具	507,994	13,713	31,888	489,819	442,643	13,081 (406)	47,175
器具及び備品	1,457,215	119,817	170,503	1,406,529	1,140,849	70,701 (108)	265,679
土地	5,071,341	—	—	5,071,341	—	—	5,071,341
リース資産	244,911	58,558	19,000	284,470	101,812	40,006	182,657
有形固定資産計	26,744,377	388,570	598,067	26,534,880	10,384,911	775,167 (30,872)	16,149,969
無形固定資産							
ソフトウェア	72,800	5,145	10,691	67,253	54,699	8,795 (13)	12,553
リース資産	37,063	138,831	—	175,894	29,512	15,922	146,381
電話加入権	4,429	—	—	4,429	—	—	4,429
商標権	500	—	—	500	133	50	366
無形固定資産計	114,793	143,976	10,691	248,078	84,346	24,768 (13)	163,732
長期前払費用	11,607	10,463	1,757	20,313	5,632	5,240	14,681
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	からすま京都ホテル	客室改装	89,414 千円
器具及び備品	からすま京都ホテル	客室改装	91,129 千円
リース資産	京都ホテルオークラ他	ホテルシステム改修	153,132 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	ザ・ガーデン岡崎	店舗閉店	152,641 千円
器具及び備品	からすま京都ホテル	客室家具他	57,315 千円

3. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失を含んでおります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,880,420	724,852	1.38	—
1年以内に返済予定のリース債務	43,699	76,241	1.55	—
1年以内に返済予定のその他有利子負債(未払金)	24,996	48,722	1.94	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,164,672	13,203,666	1.44	平成30年～平成33年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	163,182	285,765	1.62	平成30年～平成35年
その他有利子負債(長期未払金) (1年以内に返済予定のものを除く)	30,174	160,432	1.55	平成30年～平成35年
合計	14,407,145	14,499,679	—	—

- (注) 1 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 1年以内に返済予定のものを除く長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(長期未払金)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	704,852	684,852	579,962	11,234,000	—
リース債務	69,107	67,984	56,629	47,799	44,244
その他有利子負債 (長期未払金)	28,318	27,062	26,021	25,946	53,083

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	708	812	100	608	812
貸倒引当金 (長期)	1,086	728	1,086	—	728
ポイント引当金	18,334	21,076	18,334	—	21,076
店舗閉鎖損失引 当金(短期)	7,767	—	7,767	—	—
退職給付引当金	13,227	65,552	69,788	—	17,463
役員退職慰労引 当金	4,550	—	1,330	3,220	—
店舗閉鎖損失引 当金(長期)	114,450	—	114,450	—	—

- (注) 1 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。
2 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。
3 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給によるものであり、固定負債の「長期未払金」に振替えております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

(イ)現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	41,463
当座預金	1,325,045
普通預金	78,178
別段預金	568
振替貯金	3,502
預金(信託)	63,387
合計	1,512,146

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	53,880
京銀カードサービス(株)	26,886
三菱UFJニコス(株)	21,449
(株)ジェイティービー	17,732
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	16,299
その他	429,121
合計	565,370

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
586,994	8,448,758	8,470,383	565,370	93.74	24.96

(注) 当期発生高の中には消費税等が含まれております。

(ハ)原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
生鮮食料品	57,502
飲料品	32,411
食料品	298
その他	4,094
計	94,307
貯蔵品	
各種印刷物	5,646
その他	2,092
計	7,739
合計	102,046

負債の部

流動負債

(イ)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)浅見水産	18,314
日本産業(株)	17,550
牛若商事(株)	15,325
大橋商事(株)	14,319
(株)トーホーフードサービス	12,602
その他	218,445
合計	296,558

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,564,479	5,264,520	7,642,916	10,707,431
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失金額(千円)	63,162	101,919	59,895	211,733
四半期(当期)純利益又は四半期純損失金額(千円)	66,024	86,809	52,352	261,142
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失金額(円)	5.99	7.87	4.75	23.68

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額(円)	5.99	13.86	3.12	18.93

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																																
定時株主総会	3月中																																
基準日	12月31日																																
剰余金の配当の基準日	12月31日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り																																	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部																																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社																																
取次所	-----																																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(http://www.kyotohotel.co.jp/)に掲載。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。																																
株主に対する特典	12月末日現在の株主に対し、「京都ホテルオークラ」「からすま京都ホテル」「栗田山荘」でご利用いただける「株主優待券」を発行しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数 優待内容（割引率）</th><th>100株以上(枚)</th><th>1,000株以上(枚)</th><th>5,000株以上(枚)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ホテル 宿 泊</td><td>50%</td><td>—</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr> <td>30%</td><td>2</td><td>13</td><td>17</td></tr> <tr> <td>ホテル 飲 食</td><td>20%</td><td>2</td><td>15</td><td>20</td></tr> <tr> <td>ホテル 婚 礼</td><td>10%</td><td>—</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr> <td>栗田山荘 飲 食</td><td>20%</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td></tr> </tbody> </table> ご利用可能期間 平成29年4月1日～平成30年7月5日（ご利用除外日有り）				所有株式数 優待内容（割引率）		100株以上(枚)	1,000株以上(枚)	5,000株以上(枚)	ホテル 宿 泊	50%	—	2	3	30%	2	13	17	ホテル 飲 食	20%	2	15	20	ホテル 婚 礼	10%	—	2	4	栗田山荘 飲 食	20%	1	4	6
所有株式数 優待内容（割引率）		100株以上(枚)	1,000株以上(枚)	5,000株以上(枚)																													
ホテル 宿 泊	50%	—	2	3																													
	30%	2	13	17																													
ホテル 飲 食	20%	2	15	20																													
ホテル 婚 礼	10%	—	2	4																													
栗田山荘 飲 食	20%	1	4	6																													

- (注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 「株主に対する特典」に記載の事項は、平成28年12月末日現在の株主に対し発行を予定している株主優待の内容であります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第97期)(自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)平成28年 3 月31日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年 3 月31日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

(第98期第 1 四半期)(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)平成28年 5 月13日近畿財務局長に提出。

(第98期第 2 四半期)(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)平成28年 8 月12日近畿財務局長に提出。

(第98期第 3 四半期)(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)平成28年11月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

平成28年 3 月31日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月23日

株式会社京都ホテル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	弘	志	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	淵	貴	史	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都ホテルの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社京都ホテルが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。